

活動期間(平成26年1月～平成26年6月)

1.	組織の概要	P. 2
2.	実施体制図及び対象範囲	P. 3
3.	環境方針	P. 4
4.	環境目標と実績(2014年1月～6月度)	P. 5
5.	中期環境目標	P. 6
6.	環境活動計画(2014年1月～6月)	P. 7
7.	環境活動の取組結果とその評価(2014年1月～6月)	P. 8
8.	環境関連法規等の遵守状況確認と評価結果	P. 9
9.	代表者による全体評価と見直しの結果	P. 10

作成日：平成26年8月26日

北都レスター 株式会社

1. 組織の概要

(1) 会社名及び代表者名

北都レスター株式会社 代表取締役 稲垣 元英

(2) 所在地

本社／工場 宮城県仙台市宮城野区日の出町 2丁目2-39 (代)TEL 022-762-6461
神奈川事業所 神奈川県大和市深見西 1丁目4-31 (代)TEL 046-244-3827
埼玉事業所 埼玉県川口新堀 264 (代)TEL 048-285-5515
東京営業所 東京都武蔵野市西久保1丁目5番6号 ホワイトヴィラ西久保306号 (代)TEL 0422-55-8845

(3) 環境管理責任者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 専務取締役 稲垣 元彰 連絡先 TEL 022-762-6461

(4) 当社のホームページ担当窓口とURL

ホームページ担当者 総務部部长 加藤 嵩広 URL : <http://www.hokutolester.jp/> TEL 同上

(5) 事業活動の内容

ビジネスフォーム伝票印刷事業

(6) 事業規模と認証登録対象範囲拡大日程

人員数は、2014年10月1日現在、売上高は2013年度実績(単位は、百万円)

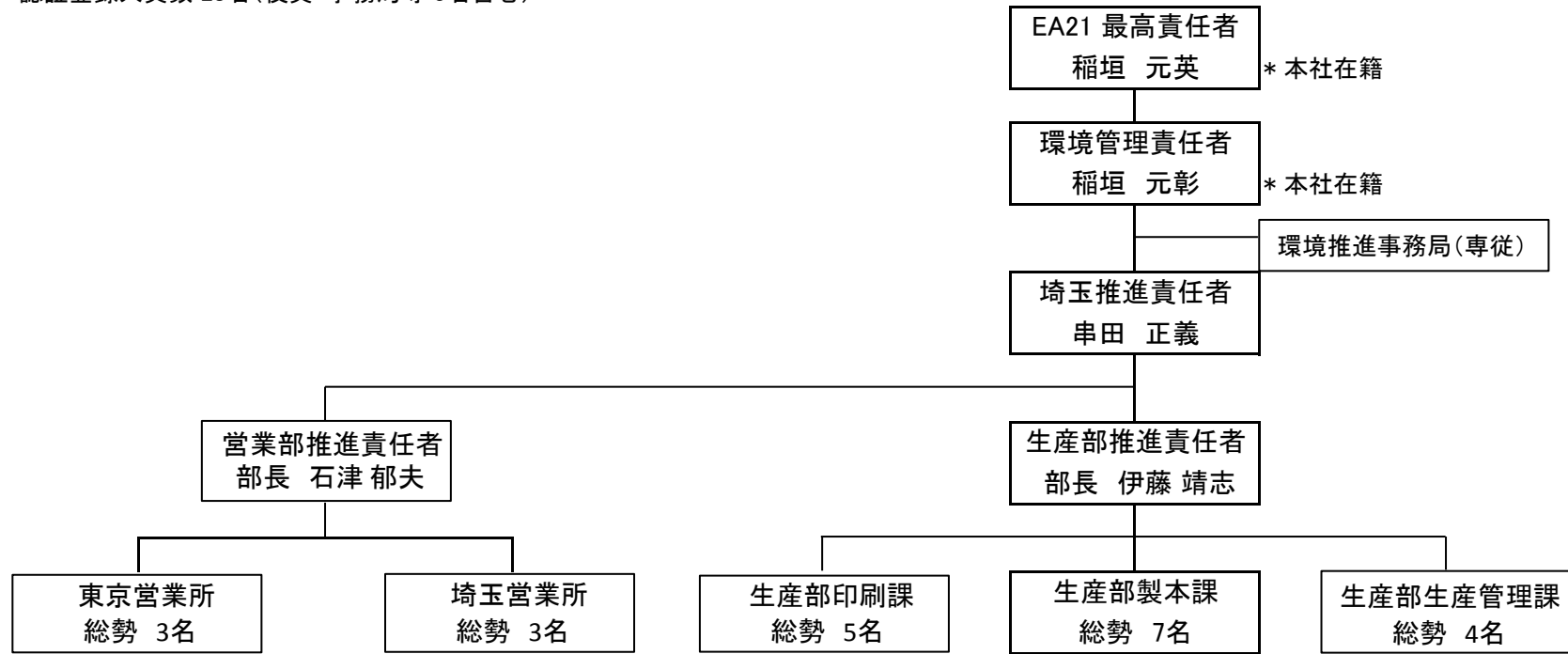
* 塗りつぶした部分の事業所が、今回の認証登録対象範囲です

事業所	認証対象人員数	主たる事業活動	売上高	敷地面積	認証登録拡大計画
本社/工場	14名(内役員2名)	総務及び経理、営業、平版印刷			2016年10月申請予定
埼玉事業所	25名	営業、制作、ホーム印刷及び製本	462.2	2508㎡	2015年1月取得予定
東京営業所	3名	埼玉営業部付属 営業活動専従			
神奈川事業所	20名(内役員1名)	営業、制作、カラー印刷及び製本			2015年8月申請予定

2. 実施体制図及び対象範囲

北都レスター(株) 埼玉事業所
 認証登録人員数 28名(役員・事務局等 3名含む)

埼玉事業所 EA21実施体制図



環境管理体制下の責任と権限

<p>最高責任者 環境方針の策定及び周知 EA21実施体制の明確化 取組の対象組織・活動の明確化 人的・物理的資源の準備 代表者による全体の評価と見直し 緊急事態への準備及び対応</p> <p>環境責任者 環境負荷と環境への取組み状況の把握・評価 環境関連法規等のとりまとめと遵守責任</p>	<p>環境責任者 環境目標及び環境活動計画の策定</p> <p>事業責任者 環境活動の監視及び測定</p> <p>推進事務局 環境教育訓練の計画と実施 環境コミュニケーションの実施 不適合の是正及び予防処置 環境文書の作成及び記録の管理 緊急事態への準備及び対応</p>	<p>部門長 監督者 実施及び運用への対応 OJT等による環境教育</p> <p>一般社員 日々の改善提案及び改善推進 各種環境データの記入・保管 その他</p>
--	--	---

3. 環境方針

環境方針

環境方針制定日：2013年12月21日

北都レスター株式会社

代表取締役：稲垣 元英

環境コミットメント

北都レスター株式会社は、総合的な印刷事業を通じて社会に貢献すると共に、次世代に向けた健全な地球環境を引き継ぐ一員として、全員参加の「持続的発展が可能な社会の実現」を目指し、環境活動への取組みを推進して参ります。

環境方針

1. 地球環境負荷の低減

- 1) 全課員が電力の使用節減に取組み、二酸化炭素の排出量削減を目指します。
- 2) 全社でエコドライブを推奨し、ガソリン使用による二酸化炭素の排出量を抑制します。
- 3) 給湯器の使用期間を明確にし、LPG使用による二酸化炭素の排出量を削減します。
- 4) 製造工程で使用する化学物質の種類削減と、適正な保管管理の推進に取り組めます。

2. 地球資源の有効活用

- 1) 森林資源を原料とした印刷用紙の使用量削減と、リサイクルに向けた分別を徹底します。
- 2) 製造工程における「水」の有効利用と、使用量の削減に向けた節水活動等を推進します。
- 3) ポリ製バンドや包装用ラップ等の適正な使用による「廃プラ」の排出量削減に取り組めます。

3. 持続可能な社会への取組み

- 1) 製品及びサービスに関する環境改善として、製品の簡易包装に向けた取組みを進めます。
- 2) インキや事務用消耗品等の「環境ラベル認定製品の購入(グリーン購入)」を促進します。
- 3) 当社の事業活動に対し、適用対象となる法規制等の要求事項を明確にし、遵守します。

4. 環境目標と実績 (2014年1月～6月)

実績評価基準：目標達成 ○ 目標未達成 ×

No	環境目標項目	単位	基準値	目標値	実績値	実績評価	
			2013年1月～6月	2014年1月～6月	2014年1月～6月		
1	電力の使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	KWh	257,936	255,357	300,866	×	対売上比 目標達成
		Kg-CO2	135416.4	132699.0	157954.7		
		基準比	100%	99% (-1%)	84.9% (達成率)		
2	ガソリンの使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	L	1249.0	1236.5	1104.6	○	
		Kg-CO2	2899.8	2870.8	2564.4		
		基準比	100%	99% (-1%)	111.9% (達成率)		
3	LPGの使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	m ³	164.4	162.8	149.6	○	
		Kg-CO2	493.5	488.6	449.1		
		基準比	100%	99% (-1%)	108.7% (達成率)		
二酸化炭素排出量計		Kg-CO2	138809.7	136056.3	160968.1	×	対売上比 目標達成
4	印刷用紙の使用量削減	Kg	320,813	317,605	329,587	×	対売上比 目標達成
		基準比	100%	99% (-1%)	96.4% (達成率)		
5	使用化学物質の種類削減	品目数	45 品目	43 品目	42 品目	○	
		基準比	100%	95.6% (-4.4%)	102.3% (達成率)		
6	廃プラの排出量削減	Kg	749	741.5	713	○	
		基準比	100%	99% (-1%)	103.9% (達成率)		
7	水の使用量削減	m ³	360	356.4	383	×	対売上比 目標達成
		基準比	100%	99% (-1%)	93.1% (達成率)		
8	梱包用PPバンドの使用量削減	Kg	26	24.7	21.5	○	
		基準比	100%	95% (-5%)	114.9% (達成率)		
9	グリーン購入の推進	品目数	4 品目	5 品目	5 品目	○	
		基準比			100% (達成率)		

* 電力の使用量に関する二酸化炭素排出量係数は、平成24年度東京電力の排出係数(0.525)で算出。

5. 中長期環境目標

* 中間確認の実施時期は、毎年度の中間時期と年度の切り替わり時期に、環境管理責任者及び推進責任者が実施する。

No	環境目標項目	単位	基準年度値	中期年度目標値		
			2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1	電力の使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	KWh	533,087	527,756	522,425	517,094
		Kg-CO2	279870.68	277,071.90	274273.13	271474.35
		基準比	100%	99% (-1%)	98% (-2%)	97% (-3%)
2	ガソリンの使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	L	2401.4	2377.3	2353.3	2329.3
		Kg-CO2	5575.12	5519.37	5463.61	5407.87
		基準比	100%	99% (-1%)	98% (-2%)	97% (-3%)
3	LPGの使用に伴う 二酸化炭素の排出量削減	m ³	229.6	227.3	225.01	222.71
		Kg-CO2	689.25	682.35	675.47	668.57
		基準比	100%	99% (-1%)	98% (-2%)	97% (-3%)
二酸化炭素排出量計		Kg-CO2	286135.04	283273.62	280412.21	277557.69
4	印刷用紙の使用量削減	Kg 基準比	641,625 100%	635,209 99% (-1%)	628,793 98% (-2%)	622,376 97% (-3%)
5	使用化学物質の種類削減	品目数 基準比	45品種 100%	42品種 93.3% (-6.7%)	40品種 88.9% (-11.1%)	39品種 86.7% (-13.3%)
6	廃プラの排出量削減	Kg 基準比	1391.0 100%	1418.7 99% (-1%)	1363.0 98% (-2%)	1349.0 97% (-3%)
7	水の使用量削減	m ³ 基準比	741 100%	733.6 99% (-1%)	726.2 98% (-2%)	718.8 97% (-3%)
8	梱包用PPバンド使用量削減	Kg 基準比	52kg 100%	49.4kg 95% (-5%)	48.3kg 93% (-7%)	46.8kg 90% (-10%)
9	グリーン購入の推進	品目数 基準比	4品目	6品目	8品目	9品目

* 電力の使用量に関する二酸化炭素排出量係数は、平成24年度東京電力の排出係数(0.525)で算出。

6. 環境活動計画（2014年1月～6月）

NO.	環境活動計画		具体的な活動項目	担当者	日程						基準値 目標値
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	
1	二酸化炭素の排出量削減	電力の使用量 1%削減	<ul style="list-style-type: none"> 環境省推奨冷暖房機の設定温度管理の推進 通路及び室内等の照明具(蛍光灯)の間引き 装置及び電気機器の不要入電禁止の推進 	生産部 伊藤B	開始	→				→	257,936kwh 255,357kwh
2		ガソリンの使用量 1%削減	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ機能車の使用推進 エコドライブ(急発進・急停止禁止)の実践推進 電車やレンタルカー利用による営業活動推奨 	営業部 石津B	開始	→				→	1249.0 L 1236.5 L
3		LPGの使用量 1%削減	<ul style="list-style-type: none"> 給湯器の使用期間(12月～3月)限定の徹底 給湯器の給水管防寒対策の検討・実施 	伊原 渡辺 矢萩	開始	→				→	164.4 m ³ 162.8 m ³
4	印刷用紙の使用量 1%削減		<ul style="list-style-type: none"> 歩留まり向上による仕損ロス(ヤレ紙)の削減 紙の種類の絞り込みと残紙の有効活用 	印刷課 小室KK	開始	→				→	320,813 kg 317,605 kg
5	使用化学物質の種類 45品目を42品目に削減		<ul style="list-style-type: none"> 使用インキの見直しによる種類削減 接着剤の使用条件見直しや統合による種類削減 	生産部 伊藤B	開始	→				→	45 品目 43 品目
6	産廃(廃プラ)の削減 基準値 1433kgの1%削減		<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底によるリサイクル化の促進 個人持込みのプラ容器類の持ち帰り運動展開 	生産部 伊藤B	開始	→				→	749.0 kg 741.5 kg
7	水の使用量削減 基準値 741m ³ の1%削減		<ul style="list-style-type: none"> 全事業所をあげて「節水運動」の展開 ローラー設備等の洗浄方法改善による節水活動 	山田S 小室KK	開始	→				→	360.0 m ³ 356.4 m ³
8	製品の簡易包装への取組 基準値 52kgの5%削減		<ul style="list-style-type: none"> 梱包用PPバンドの使用量削減 	製本課 鈴木KK	開始	→				→	26.0 kg 24.7 kg
9	グリーン購入の促進 基準値 4品目を6品目に		<ul style="list-style-type: none"> 事務用消耗品等のグリーン購入推進 環境にやさしい化学物質への切換え検討 	伊原 山田S	開始	→				→	4 品目 5 品目

7. 環境活動の取組結果とその評価（1月～6月）

達成状況評価記号：○ 目標達成 × 目標未達成

環境取組項目	具体的な取組内容	達成状況	評価（結果と今後の方向性）
電力の使用による二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> 環境省推奨冷暖房機設定温度管理の推進 通路及び使用頻度の低い部屋の蛍光灯間引き 装置及び電気機器の不要入電の禁止要請 	○	前年同期比、売上げが約30%増加、基準比では未達成。但し、但し売上比は達成。次年度からは、売上比ベースで算出を行い変動に対応する。
ガソリンの使用による二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ機能車の使用推進 エコドライブ（急発進、急停止禁止）の実践推進 電車やレンタカー利用による営業活動推奨 	○	アイドリングストップ車の導入や電車等の公共機関の利用促進で、目標を達成した。今後は、エコ対応のレンタカーの導入等も検討したい。
LPGの使用による二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> 給湯器の使用期間（12月～3月）限定の徹底 給湯器の給水管防寒対策の検討・実施 	○	目標に対し108%台の達成となった。来シーズンは使用期間限定プラス温度設定も検討したい。
印刷用紙の使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 歩留り向上による仕損及びヤレ紙の削減 紙の種類絞り込みと残紙の有効活用 	○	電力使用量と同様、生産変動に対応した目標設定になっていなかった。早急に見直しをする。
使用化学物質の種類削減	<ul style="list-style-type: none"> 使用インキの見直しによる種類削減 接着剤の使用条件見直し及び統合による種類削減 	○	有害な化学物質を含むインキや、接着剤を中心に代替えや統合を実施し、目標達成。継続推進する。
廃プラの排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底によるリサイクル化の促進 個人持込みによるプラ容器類の持帰り運動展開 	○	見やすい分別表示の展開やコンビニ弁当等の容器の持ち帰りで目標達成。今後も継続推進する。
水の使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 全事業所をあげて「節水運動」の展開 ローラー設備等の洗浄方法改善による節水活動 	○	水の使用量に関しても生産変動の影響を受けて大幅なズレが生じた。次年度計画時までに見直す。
梱包用PPバンド使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 出荷時の梱包方法見直しによる使用量削減 	○	製品の梱包形態を中心に検討を重ね、3本掛けのバンドを2本に改善。今後も継続推進する。
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務用消耗品のグリーン購入推進 環境に優しい化学物質への切換え検討 	○	少しずつではあるが確実に推進され、目標達成。今後とも、消耗品や副資材を中心に展開していく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

適用対象	適用法令・条例名	主な法規制等の内容	当社の対応事項	遵守評価
遵守義務のある法規制関連	廃棄物処理法	・収集運搬、処分事業者と産廃処理委託	・認可証の写し添付、契約書(終了後)5年間保	○
		・廃棄物置場の保管基準の遵守	・集積場の設置と適切な保管管理	
		・産業廃棄物環境管理表の交付・報告	・知事への報告及び管理表の5年保管	
	家電リサイクル法	・エアコン・テレビ等の特定家電の再商品化	・廃棄する際に収集・運搬等の料金負担	該当なし
	小型家電リサイクル法	・パソコン等小型電子家電の再資源化促進	・廃棄時、公共施設等の回収BOXへ	該当なし
	自動車リサイクル法	・使用済自動車のリサイクル及び適正廃棄	・再資源化費用預託し、業者に引き渡し	該当なし
	容器・包装リサイクル法	・容器・包装排出物の分別とリサイクル化	・容器・包装の分別徹底と適正な排出	○
	建設リサイクル法	・建築物等に係る分別解体及び再資源化	・80㎡超の建屋解体時、計画書の届出	該当なし
	化管法(PRTR制度)	・対象物質の排出量及び移動量確認、届出	・トルエン、キシレン等の適正量の管理・保管	○
	騒音規制法	・指定区域内での特定工場棟の規制基準順守	・規制基準の遵守・コンプレッサー等の届出	○
	振動規制法	・指定区域内での特定工場棟の規制基準順守	・規制基準の遵守・印刷機等の届出	○
	浄化槽法	・浄化槽の正常な機能を維持管理(清掃・点検)	・年1回定期検査、3ヵ月1回清掃・点検の実施	○
	埼玉県生活環境保全条例	・自動車対策・アイドリングストップの実施	・駐停車時のアイドリングストップの徹底	○
	水質汚濁防止法	・有害物質の地下への浸透未然防止・届出	・貯蔵タンクからの漏えい防止と定期点検	○
	フロン回収破壊法	・回収依頼、委託確認、引き取り証明	・業務用エアコン廃棄時の行程遵守	該当なし
消防法	・指定量以上の危険物の貯蔵禁止等	・危険物の貯蔵量遵守と適正管理	○	
責務規制	グリーン購入法	・循環型社会形成のための環境物品調達	・環境配慮型物品の積極購入	○
	省エネ法	・浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理	・浄化槽保守点検及び清掃等の遵守	○
	循環型社会形成基本法	・資源の循環的利用及び処分の基本原則	・非鉄金属資源の再資源化推進	○

* 環境関連法規制に関する遵守状況を確認し、評価した結果、特に問題はありませんでした。また、関係当局よりの違反の指摘や訴訟等は、過去3年間ありませんでした。

9. 代表者による評価と今後の進め方

実施日：2014年7月15日（月）

代表者：稲垣 元英

No.	1. 環境方針の見直し内容	結果	特記事項
1	経営成果との関連や組織的改善活動の結果として、環境方針の内容は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	見直しの結果として、適切な内容と認める
2	エコアクション21環境経営システムガイドラインとの整合性はどうか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	2009年ガイドラインと照合し、整合していると認める
3	地球環境問題への基本姿勢及び取り組み内容に変更する部分はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	現在取り組んでいる内容は合致しており、変更は無い
4	事業活動への基本姿勢及び取り組み内容に変更する部分はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	特に変更する部分はない
5	社会的情勢の変化や法令改正等に伴う環境方針の適切性・適合性はどうか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	法規制等にも則り、社会的にみても、適合している

環境方針変更への言及

当社としては「エコアクション21環境経営システム」認証登録の対象初年度ということで、現在の環境方針の下で活動を進めてきたが、見直しの結果適正であると認め、変更は必要なしと判断する。

No.	2. 環境目標及び環境活動計画の見直し内容	結果	特記事項
1	当社の環境目標及び環境活動計画は、環境方針や環境への負荷・取組自己チェック等と整合しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	いずれも整合していると認める
2	環境目標を達成するための、環境活動計画及び取組内容は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	環境に関する大きな投資が難しい中で、妥当と判断する
3	環境目標に対する実績及び達成度等の評価は適切に行われているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	増産体制で大きく影響を受けたものの、適切な評価と判断する

環境目標及び環境活動計画についての言及

当社の現状の体力や、他社との活動の比較等を行い判断すると、当面は現状の環境目標及び環境活動計画で臨むことが適切であると判断し、取組を推進していく。

3. 経営者による見直し結果

本格的な環境活動をスタートしてから、約半年が経過したが、地球環境負荷に関する貢献度はまだまだ小さなものだが、5S活動の推進等も併せ、職場が見違えるほどにスッキリとしてきた。また、従業員の環境に対する意識も活動前に比べ格段の成長を感じている。今後とも、一步一步着実に前進していきたい。